

保護者のみなさま

令和8年度(2026年度)宝塚市立丸橋幼稚園徴収金基本計画(最終報告)

宝塚市立丸橋幼稚園の令和8年度の幼稚園徴収金について以下のとおり計画します。

(1) 取扱う幼稚園徴収金の種類

- ・ 教材費
- ・ PTA会費
- ・ 卒園アルバム代
- ・ 園外保育積み立て

(2) 徴収金額

学年	教材費	PTA会費	アルバム代	園外保育積み立て
4歳児	6,000円 (月500円)	6,000円 (月500円)		3,144円
5歳児			12,929円	

(3) 徴収方法

- ・ 各費目について、下表のとおり銀行の口座振替または現金によって徴収します。
- なお、振替にかかる手数料(10円)については、保護者負担とします。

費目	徴収方法
教材費	口座振替で年10回(5月～2月)徴収します。4・5月分は5月に、2・3月分は2月に、2ヶ月分をまとめて徴収します。
PTA会費	口座振替で年10回(5月～2月)徴収します。4・5月分は5月に、2・3月分は2月に、2ヶ月分をまとめて徴収します。
アルバム代	口座振替で年9回徴収します。 振替額は、6月1,489円、7月から2月が各月1,430円です。
園外保育積み立て	口座振替で年6回徴収します。 振替額は、7月644円、8月から12月が各月500円です。

○ 園外保育積み立てにつきましては、当日の出席者などにより余剰・不足金が出た場合につきましては、教材費で調整いたします。

○ スポーツ振興センターの保護者掛金162円は5月に引き落としいたしました。

(4) 預託する金融機関

- ・ 宝塚山本丸橋 郵便局

(5) その他

- ・ 徴収金の振替日については、原則として振替月の10日とします。